

令和3年第2回

東大和市農業委員会議事録

令和3年2月25日

東大和市役所 中央公民館301号室

東大和市農業委員会

令和3年第2回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和3年2月25日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所 中央公民館301号室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第3号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第4号 農地法第5条の規定による届出について
日程第5 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて
日程第6 議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて

5 出席委員(15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 鈴木 哲 | 2番 比留間 淳 二 |
| 3番 西川 慶 子 | 4番 内野 芳 夫 |
| 5番 原 正 男 | 6番 森 田 良 子 |
| 7番 町田 悦 郎 | 8番 岸 光 敏 |
| 9番 杉 本 実 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 和 地 毅 | 12番 橋 本 訓 夫 |
| 13番 小 林 由美子 | 14番 大 羽 敬 子 |
| 15番 大 熊 和 春 | |

6 欠席委員 なし

7 出席した職員

事務局長 小 川 泉 係 長 岩 田 豊 和

8 会議の結果

報告第3号～第4号について、専決処理を確認した。

議案第2号～第3号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長

定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告申し上げます。

定数15、現員数15、本日15名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 それでは、ただいまより令和3年第2回定例総会を開催いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

小川事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第6までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第3号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第4号 農地法第5条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第6、議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

日程につきましては、以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程について報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、2番、比留間淳二委員、3番、西川慶子委員の両名を指名いたします

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第3号

議 長 続いて、日程第3、報告第3号 農地法第3条の規定による届出1件について専決
処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第3号 農地法第3条の事案につきましては、所有権の移転が確認できておりますの
で、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第4号

議 長 続いて、日程第4、報告第4号 農地法第5条の規定による届出1件について専決
処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局 （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第4号 農地法第5条の事案については、転用の意思確認ができておりますので、受
理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第2号

議長 続きまして、日程第5、議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

それでは、申請番号1番について審議いたします。

生前、被相続人が農業経営を行っており、引き続き相続人が農業経営を続けていく適格者であるか、また申請のあった農地が特例適用を受けるのに適しているかを判断するものです。

地区担当委員から、被相続人の農業従事の状況について報告を求めます。

蔵敷地区担当、鈴木委員。

鈴木委員 それではご報告いたします。

被相続人につきましては、生前、農業に従事していたことをご報告いたします。

以上でございます。

議長 報告をいただきました。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

適格者と認定し、適格者証明を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

よって、相続税の納税猶予に関する適格者証明を発行することに決定いたします。

◎議案第3号

議長 続きまして、日程第6、議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番の事案について、ご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、申請者の母が農業に従事していたかをご判断いただくものです。生前、営農していたかどうかについては、議案第2号の適格者証明願い時に報告したとおりでございますので、省略いたします。

現地の状況と合わせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

以上で、全日程を終了いたしました。

これにて、定例総会を閉会いたします。

(午後 2時18分)